

(電子メール施行)  
建指第2352号  
令和6年9月20日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

「兵庫県建築基準条例及びその解説」の改定について(通知)

建築基準条例の一部を改正する条例(令和6年兵庫県条例第35号)を令和6年9月20日に公布したことを同年9月20日付け建指第2342号により通知したところですが、この改正に伴い、「兵庫県建築基準条例及びその解説」を改定しますので、通知します。

記

兵庫県WEBページ 「建築基準条例及びその解説について(令和6年9月20日版)」

URL : [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30\\_000000084.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000084.html)

問合せ先 : 兵庫県まちづくり部 建築指導課建築指導班 担当 : 八杉 Tel : (078)341-7711 (内線)4720 Fax : (078)362-4455
--